関係各位

社会福祉法人 ほどがや 理事長 黄金井 渡

新型コロナウィルスによる緊急事態宣言について

報道等でご承知の通り、政府より神奈川県にも再度緊急事態宣言が発令されました。

新型コロナウイルスの感染拡大により、神奈川県内の感染者は累計8万人を超え、1日の感染者数も1,000人を超えた状況になってしまいました。

近隣の福祉施設でも多くの利用者や職員が罹患されています。どの法人でも感染防止は徹底されていますが、感染拡大に歯止めがかからない状況です。

前回の緊急事態宣言同様、当法人は利用者やそのご家族の生活を維持するため、感染防止を徹 底し事業を進めてまいります。

法人全体としての感染症対策

- ① 事業所内等の衛生管理について
 - ・ ご利用前の時間帯から1日4回30分単位で、事業所内の換気を実施しています。
 - ・ 毎日定期的に、事業所内の手すりや送迎車輌等の除菌消毒を実施しています。
- ② 利用者について
 - ・ ご利用者様には、通所前に検温して頂いています。37.5℃以上の場合や体調不良の場合は ご家族にご相談し利用をお断りしています。
- ③ 事業所について
 - ・ 緊急を要する案件以外の会議等は延期しています。
 - ・ 各事業所で予定していた行事等は基本的に中止しています。
- ④ 職員について
 - ・ 出勤時に検温を行い、37.5℃以上の場合や体調不良の場合は自宅待機としています。
 - ・ 飲食時を除いて終日、マスクの着用を義務付けています。
 - ・ 定期的な消毒・手洗いを実施しています。
- ⑤ その他
 - ・ 来客者等について、検温を実施させていただいています。
 - ・ 各事業所として個別の対策を行っています。

お問合せ先

社会福祉法人 ほどがや 総務室・野口 藤原 045-340-3360